

震災復興情報

皆さんに
伝えたい情報必要な手続き
はお早め困り事は
気軽に相談を内部研修の
上位職員のお楽しみ
イベント

登録はお済みですか。防災集団移転団地・復興公営住宅事前登録の受け付けは11月29日で終了します

市街地の防災集団移転団地への移転、または市街地の復興公営住宅への入居を希望される方は11月29日(金)までに登録が必要です。今後予定している住宅変更登録・宅地登録は、11月29日の登録締め切りまでに登録した方を対象として行いますので、希望する方は必ず期限内に登録をお願いします。

※これまで実施した意向調査(アンケート)は正式な申し込みではありませんので、意向調査を提出した方も事前登録が必要です。

対象

防災集団移転団地 災害危険区域(移転促進区域内)に震災時に居住していた方で、かつ住宅の再建を行っていない方

復興公営住宅 次の①～③のいずれかに該当し、かつ住宅の再建を行っていない方

- ①東日本大震災で自宅が全壊の方
- ②東日本大震災で自宅が大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方
- ③被災地における市街地整備事業等の実施により移転が必要となった方

登録締切 11月29日(金)必着

受付窓口 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口)、各総合支所地域振興課
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

※休日開庁日(市役所のみ)11月17日(日)午前9時～午後1時

出張登録会(11月)

| | とき | ところ |
|---------------|--------------|---------------|
| 18日(月)～22日(金) | 午前9時30分～午後5時 | 大森ささえあい拠点センター |
| 25日(月)～29日(金) | 午前9時30分～午後5時 | 万石ささえあい拠点センター |
| 21日(木) | 午前9時30分～午後6時 | 向陽町コミュニティセンター |
| 23日(土・祝) | 午前9時30分～午後6時 | 蛇田公民館 |

登録の際に必要なもの

防災集団移転団地 申請書(水色)、リ災証明書、印鑑

復興公営住宅 申請書(黄色)、リ災証明書(全壊・大規模半壊・半壊)、大規模半壊・半壊の場合は家屋取壊しを証明する書類、印鑑、その他優遇措置に該当することを証明する書類

※11月29日必着で郵送による申し込みも可能です。申し込みは先着順ではありません。

申・問 市役所3階 事前登録相談窓口(37番窓口)(内線3981～3983)

専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042

URL <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10185000/8800/20130913133109.html>



消防署所の再編をします ～中央出張所は廃止になります～

石巻地区の現在の消防署・分署・出張所5カ所を、消防署・分署4カ所に再編し、消防力を効率的に運用していくこととしました。

東部地区については、被災した湊出張所と渡波出張所を統合し、半島部までを見据えた拠点として(仮称)石巻東消防署を整備します。

西部地区は、商業施設の集積が進み人口が急増している蛇田地区に、消防隊と救急隊を配置した(仮称)石巻消防署西分署を整備します。

また、再編に伴い、中央出張所を廃止することになりますが、担当区域は、石巻消防署や南分署、(仮称)石巻消防署西分署、(仮称)石巻東消防署の消防力でカバーします。再編により消防力を低下させることなく、これまで以上に救急体制が強化されます。

詳細については、以下のとおり説明会を開催しますので、ご参加ください。

会場には駐車場がありませんのでご了承ください。

とき 11月21日(木)午後6時30分

ところ 中央児童館2階ホール(泉町一丁目1-2)

問 防災推進課(内線4175)



宮城県住宅再建支援事業～二重ローン対策～

県では、震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくはお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

受付期限 平成28年3月31日

申請書類の配布・受付窓口 市生活再建支援課・各総合支所地域振興課・各支所
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

申・問 県住宅課(※直接申し込み可) ☎022-211-3256

Eメール juutakup@pref.miyagi.jp



住宅再建に関する支援制度について、よくある問い合わせにお答えします

【補修】

Q 震災後間もなく自宅の一部を補修しました。今回、業者との調整がつき残りの部分を補修します。補助金の申請はどのようにすればよいでしょうか。

A 東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の補修は、東日本大震災で被害を受けた住居のすべての補修工事を対象とします。申請は一回限りとなりますので、すべての補修工事を完了した後に、費用を合算して申請してください。

なお、補修は、住居(設備を含む)の機能を回復させるための工事となりますので、造園・門扉・ブロック塀等の外構工事は対象となりません。

【建設・購入】

Q 東日本大震災で自宅が全壊しました。移転して自宅を再建しようと計画していますが、どんな支援が受けられますか。

A 東日本大震災で被災した方の住宅再建支援は、いくつかあります。

まず、東日本大震災で全壊または大規模半壊の被害を受けた方は、自宅を再建(建設または購入)する場合に、生活再建支援金加算支援金の200万円(被災当時複数世帯の場合)が受けられます。

このほか、住宅再建に関する補助事業として、防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業、東日本大震災被災者危険住宅移転事業、東日本大震災被災者住宅再建事業がありますが、被災した区域の別、再建する住宅に対する借入の有無、再建先の住所等の個別状況により対象となる事業が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

問 生活再建支援課(内線3957)



【市制度】被災者住宅応急修理補助制度の工事完了報告書等の提出

【市制度】被災者住宅応急修理補助制度の申し込みは3月29日で終了しました。「工事完了報告書」および「支払請求書」の提出は、平成26年1月31日までとなります。まだ提出されていない方は、早めに提出願います。

受付窓口 市役所5階市民サロン内「住宅応急修理受付窓口」

問 建築指導課住宅応急修理担当(内線5947・5948)

震災復興情報



相談に関するお知らせ

●被災従前地買取りのための無料相談窓口のお知らせ(要予約)

災害危険区域に指定した地域の土地買取りに伴い、相続関係、権利関係等について、司法書士による無料相談窓口を開設しています。

と き 毎週月、木、日曜日(祝日も実施) 午前10時～午後5時
 ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102)

相談内容 相続関係、抵当権、その他権利関係等

予約受付 司法書士相談窓口予約コールセンター

☎95-1111 (内線5541～5542) ☎98-8986

午前9時～正午・午後1時～5時(土日・祝日を除く)

☎ 土地利用課(内線5535・5536)

●弁護士・社会福祉士による「無料相談会」のお知らせ

弁護士による相談内容

- 被災ローン減免制度 ・ 金銭貸借 ・ 離婚 ・ 家庭内暴力 ・ 解雇
- パワハラ ・ 未払賃金 ・ 建築トラブル ・ 不動産トラブル
- 交通事故 ・ 損害賠償 ・ 成年後見等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮 ・ 介護 ・ 物忘れが気になる ・ 人間関係 ・ ストレス
- 眠れない等

ひとりでお悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

| と き | と ころ | 相談時間 | 相談担当者 |
|-----------|----------------------------|----------------|-----------|
| 11月22日(金) | 仮設向陽団地集会所 (向陽町五丁目13-1) | 午前10時～ 午後4時 | 弁護士・社会福祉士 |
| 11月27日(水) | 仮設渡波第2団地集会所 (渡波字沖六勺1-2) | | |

主 催 日本司法支援センター(法テラス宮城)

共 催 仙台弁護士会・宮城県サポートセンター支援事務所

※事前予約の方が優先(当日相談も可能)

※専門家との個別面談

☎☎ 法テラス東松島 ☎050-3383-0009

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

●「災害復興住宅融資」相談会(要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

※相談会への参加を希望する場合は、事前に予約をお願いします。

と き 11月22日(金)・23日(土・祝)、12月20日(金)・21日(土)
 午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

参加費 無料

☎☎ 住宅金融支援機構東北支店 ☎022-227-5035

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)



金融庁と財務局から「個人版私的整理ガイドライン」のお知らせ

○東日本大震災により住めなくなった家の住宅ローン、残っていませんか?
 「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローン等の免除を受けることができます。

※債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

○「個人版私的整理ガイドライン」を利用するメリットは、

- ①個人信用情報の登録等の不利益を回避できます。
- ②国の補助により、弁護士費用はかかりません。
 ※運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。
- ③手元に残せる現預金の上限が、500万円を目安に拡張されています。
 義援金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。
 ※被災状況、生活状況等の個別事情により減額があり得ます。

○本制度は、被災された方の生活再建を支援するための制度です。
 まずはご相談を!

☎ 個人版私的整理ガイドライン運営委員会

コールセンター ☎0120-380-883 宮城支部 ☎022-212-3025

受付時間 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)



復興特区による税制優遇制度のお知らせ

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。

対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税免除等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。

※特例を受けるためには、市(または県)からの指定および事業実施状況の認定が必要です。

| 復興特区の種類 | 特区名(認定日) | 対象区域 | 対象業種 | 受付・問い合わせ窓口 |
|---------|---|---|------------------------------------|--|
| 復興特区の種類 | 石巻まちなか再生特区 (平成24年3月23日) | 中心市街地(中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目および住吉町一丁目の一部) | 医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等 | 産業推進課 (内線3543・3544) |
| | 愛ランド特区 (平成24年7月27日) ※平成24年9月28日変更認定 | 渡波、荻浜、田代、牡鹿、雄勝、北上地区の一部 | 商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー、関連産業等 | 産業推進課 (内線3543・3544) 牡鹿総合支所地域振興課 ☎45-2111(内線152) 雄勝総合支所地域振興課 ☎57-3651 北上総合支所地域振興課 ☎67-2114 |
| | 民間投資促進特区 ものづくり産業版 (平成24年2月9日) | 用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部 | 自動車や高度電子機械、食品等の製造関連産業 | 県東部地方振興事務所 ☎95-1414 |
| | 民間投資促進特区 IT産業版 (平成24年6月12日) | 中央、門脇町、羽黒町、山下・大街道、湊中里、蛇田、開成地区の一部 | 情報サービス関連産業 | 県東部地方振興事務所 ☎95-1414 |
| | 民間投資促進特区 農業版 (平成24年9月28日) | 蛇田、稲井、渡波、河南、河北、北上、牡鹿地区の一部 | 農業に関連する食料品製造業、宿泊業、飲食業等 | 農林課(内線3553) |

- ### 税制特例の内容
- ①新規立地促進税制
復興特区の認定日以降に新設された法人は、指定後5年間、法人税の課税が発生しない特例が受けられます。
 - ②特別償却または税額控除
指定を受けた日以降に取得等した事業用設備等について、特別償却または税額控除が受けられます。
 - ③法人税等の特別控除
被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度として指定後5年間、税額控除が受けられます。
 - ④研究開発税制の特例
指定を受けた日以降に取得等した開発や研究を目的とする資産について、即時償却と併せて12%の税額控除が受けられます。
 ※①から③は、いずれか一つの選択適用となります。④は併用することができます。
 - ⑤地方税の特例
①、②、④の特例を受けた場合、法人事業税や不動産取得税、固定資産税の免除を受けられます。

- ### 手続き
- ①指定事業者の指定申請・指定書の交付
 ・所定の申請書等のほか、必要な資料を添えて市(または県)に申請してください。
 ・必要な要件を満たしていると認められる場合、指定事業者として指定され、指定書が交付されます。
 - ②指定に係る事業の実施状況報告・認定書の交付
 ・事業年度終了後、実施状況や収支決算等の実績を記載した実施状況報告書を提出してください。
 ・事業を適切に実施していると認められる場合、認定書が交付されます。
 ※指定申請、実施状況報告に必要な申請書等様式は、市ホームページからダウンロードできます。
 - ③国税、地方税窓口での手続き
 ・認定書の交付を受けた後、税務署(国税)、県税事務所および市資産税課(地方税)で、特例を受けるための手続きを行ってください。



テレワーク1000プロジェクト お仕事説明会開催

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、お仕事説明会を開催します。パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。

対 象 市内在住の方

と き 11月18日(月) 午後2時～4時(受付 午後1時40分～)

と ころ 石巻ビルディング6階「ハローワーク石巻・臨時庁舎・会議室」
(立町1-4-15)

☎☎ 石巻在宅就業支援センター

☎080-0800-3384

Eメール webmaster@i-zaitaku.com

URL http://www.i-zaitaku.com/

お子さん連れでも参加できます!

お知らせ 東北大学が山下町に健康調査施設をオープンしました

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構は、地域の皆さんの遺伝情報や生活環境と健康に関する調査研究を行っています。今回、長期健康調査を行うため、さまざまな検査機器を備えた地域支援センターを開設しました。調査票・採血・採尿等に協力いただいた皆さんへ、健康増進に役立つ検査結果が返却されます。詳しい検査内容や予約登録方法はセンターへお問い合わせください。ご協力をお願いします。

※調査は特定健診に代わるものではありません。健康診断は必ず受けてください。

調査対象 石巻地域(石巻市・東松島市・女川町)に住所を有する20歳以上の方

調査費用 無料

問 地域支援石巻センター ☎98-5637

山下町二丁目3-28(旧東京海上ビル跡地、石巻警察署そば)

お知らせ <復興支援としての女性就業支援事業> 石巻市女性起業セミナー【入門編】

市内で生活を支えながら暮らしている女性が、自分の働き方として「起業」「雇われない働き方」を考える機会としてセミナーを実施します。

とき 12月8日(日)午後1時～5時

ところ 鹿妻南コミュニティハウス(鹿妻南二丁目6-25)

講師 増田 紀彦氏 (社)起業支援ネットワークNICe代表理事

対象 一般女性 50人(先着) ※託児は要相談

申・問 地域協働課(内線4235)

募集 「放課後学び教室」学び相談員・学び支援員を追加募集します

業務内容 小・中学生の放課後自主学習の支援や保護者からの学習相談

雇用期間 11月～平成26年2月末 週1～3回

勤務時間 平日午後3時～5時のうち1時間30分～2時間程度(学校の実状による)

勤務地 市立小・中学校

対象 ・学び相談員:市内および近隣在住の20歳以上の方で教員経験者
または学習指導経験者(若干名)

・学び支援員:市内および近隣在住の大学生等で小中学生への学習支援可能な方(若干名)

時給 850円～1,000円

募集期限 12月20日(金)

申・問 学校教育課(内線5025) FAX22-5160

募集 平成26年度保育所入所を追加募集します

平成26年度の保育所入所申し込みを受け付けましたが、定員に余裕のある保育所があるため、追加で募集します。入所を希望する方でまだ手続きをしていない方は、保育所の窓口で申し込みください。なお、入所は、面接、審査を経て決定となります。

追加で受付が可能な保育所

| 地区名 | 保育所名 | 定員 | 所在地 | 連絡先 |
|------|----------|----|--------------------|----------------|
| 石巻地区 | 石巻地区保育所 | 60 | 泉町一丁目1-2 | 23-7406 |
| | 荻浜保育所 | 50 | 牧浜字竹浜道22-2(東浜小学校内) | 90-2264 |
| | 石巻ひがし保育園 | 75 | 伊勢町198-2 | 事務局 24-1389 |
| 北上地区 | 相川保育所 | 45 | 北上町十三浜字崎山181 | 61-2008 |

※平成26年4月開園予定の「石巻ひがし保育園」は建築中のため、事務局である洞源院(渡波字仁田山2、☎24-1389)で申し込みを受け付けます。

受付期限 11月30日(土)

受付時間 午前8時30分～午後4時30分(日・祝日を除く)

※土曜日は正午まで

問 子育て支援課(内線2524)

お知らせ 「東日本大震災 1000日追悼の灯り」 キャンドルを灯します

東日本大震災から1000日を迎えるにあたり、震災で亡くなられた方々への追悼と、私たちの頑張ろうとする思いを込めて、市内で亡くなった方と同じ数(9月末現在)の、3,266個のキャンドルを灯します。

とき 12月5日(木)午後4時20分 点火開始

ところ 「がんばろう!石巻」看板付近(門脇町五丁目地内)

※駐車場はありませんので、ご了承ください。

※雨天の場合は、12月11日(水)に延期します。

問 「東日本大震災1000日追悼の灯り」実行委員会 ☎23-9638

お知らせ 宝くじ助成を活用しました

(財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業(地域防災組織育成助成)を受け、自主防災組織に必要な備品を配備しました。

味噌作親交会:防災倉庫、発電機、チェーンソー等

問 防災推進課(内線4173)



表記の見方 **申** 申し込み **問** 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111
北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4024) FAX0225-23-4340

次回発行は平成25年12月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

